

2024年3月期第2四半期決算 テレフォンカンファレンス

Q & A 要旨（日本郵政）

（2023年11月13日）

Q 日本郵便の上期業績について、セグメントごとに対計画の進捗評価をいただきたい。

A 郵便・物流事業については荷物の数量が計画を下回っているがその分費用も低下しているところ、営業損益としては若干、計画を下回っている。郵便局窓口事業については、保険契約新規獲得に伴う保険手数料が若干、計画を下回っているが、費用も下振れた結果、営業損益としては、計画を上回っている。国際物流事業については、ロジスティクスが計画を上回った一方、フォーワーディングが計画を下回った結果、若干、計画を下回っている。これらを総合すると、結果として計画をやや上回って進捗しており、下期も同様の傾向が続くと考えているところ、通期業績予想は据え置くもの。

Q 不動産事業の業績評価、今後の動向は。

A おおむね計画どおりに進捗している。今後も、大型物件の分譲益が計上されることもあり、計画どおりに着地するものと考えている。

Q 郵便・物流事業が厳しい状況にあるなか、郵便料金の値上げはありうるのか。

A 郵便料金値上げについては、昨年度末に公表した日本郵便の事業計画において、業務区分別収支の状況により検討を行う旨、記載した。今年の7月に開示した業務区分別収支において、郵便事業が赤字となったことを踏まえ、会社内で様々な検討をしている状況。郵便法の規定によると、郵便事業は収支相償が求められているところ、制度的にも郵便料金値上げは不可避と認識。

Q 郵便料金値上げの今後の時間軸は。

A 会社としては、来年度に値上げを実施したいと考えているが、総務省令の改正が必要になるところ、政府との調整が必要であり、現時点で具体的な時間軸はお答えいたしかねる。

Q ゆうパックの値上げについて、法人との交渉状況は如何。

A 10月に基本運賃の値上げをし、郵便局での法人特約については交渉を今まさに進めている。本社で管理している大口契約については、契約切替わりのタイミングで料金見直しを交渉する。

Q 郵便料金値上げについて今後何回、どの程度の幅で値上げを検討しているか。

A 郵便料金値上げの回数や幅について、公共料金的価格のものであり、総務省令改正には、消費者庁との協議や、物価関係の閣僚会議などを通過することが必要であり、現時点で具体的に申し上げられることはない。ただし、現時点で郵便事業は200億円程度の

赤字であるところ、これを賤いかつ適正な利潤を確保する水準の値上げが必要であると会社では考えている。今後も赤字が継続することが許されるものではないとも考えている。

Q 株主資本コストの5%について、どのように計算をしたのか。

A 計算方法はCAPMを用い、過去5年間の株価データなどを用いて算出したが、詳細についてはご回答を差し控える。

以上

本資料は、本カンファレンスにおける質疑応答をとりまとめたものです。内容については、理解促進に向けた部分的加筆・修正をしています。本資料には、本カンファレンス実施日時点における日本郵政グループ及びグループ各社の見通し・目標等の将来に関する記述がなされています。これらは、本資料の作成時点において入手可能な情報、予測や作成時点における仮定に基づいた当社の判断等によって記述されたものであります。そのため、今後、地政学上のリスクによる経済情勢や景気動向、法令規制の変化その他の幅広いリスク・要因の影響を受け、実際の経営成績等が本資料に記載された内容と異なる可能性があることにご留意ください。

本資料は、当社又はその子会社の株式その他の有価証券の勧誘を構成するものではありません。

また、本資料は、米国における又は米国人に対する有価証券の販売の勧誘を構成するものではありません。当社の有価証券は1933年米国証券法に基づく登録は行われておらず、またかかる登録が行われる予定もありません。米国1933年証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国内において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募又は売出しが行われる場合には、米国1933年証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。目論見書は、当該証券の発行会社又は売出人より入手することができませんが、これには、発行会社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。